

(案)

第7次

魚津市行財政改革大綱

(令和7年度～令和11年度)

(令和7年3月)

魚 津 市

目 次

第1章 行財政改革の必要性	・ ・ ・ ・ ・ 1
1 はじめに	・ ・ ・ ・ ・ 1
2 これまでの行財政改革の取組	・ ・ ・ ・ ・ 1
3 魚津市を取り巻く環境の変化と課題	・ ・ ・ ・ ・ 4
第2章 第7次行財政改革大綱の位置付け	・ ・ ・ ・ ・ 7
第3章 計画期間	・ ・ ・ ・ ・ 7
第4章 基本方針と行財政改革の具体的取組	・ ・ ・ ・ ・ 8
1 基本方針	・ ・ ・ ・ ・ 8
2 重点項目と具体的取組	・ ・ ・ ・ ・ 8
第5章 行財政改革の推進体制と進行管理	・ ・ ・ ・ ・ 11

第1章 行財政改革の必要性

1 はじめに

本市では、市民サービスの向上や行財政経営の健全化等を目指し、平成8年度に第1次行政改革大綱に取り組んで以降、積極的に行財政改革に取り組んできました。

一方で、社会情勢は急激なスピードで変化しており、マイナンバーの活用やシステムの標準化といった新たな行政需要をはじめ、多様化する課題に対して、的確な対応ができる体制の整備が求められています。

行財政改革の目的は、健全な財政基盤を確立し、行政サービスの向上とコストの適正化を両立することで、持続可能な活力ある魚津市を将来世代に引き継いでいくことにあります。今後とも、市民の理解と協力を得ながら行財政改革を推進していきます。

2 これまでの行財政改革の取組

行財政改革は一過性のものではなく、継続的に取り組むべき課題であり、これまで毎年度、実績や進捗状況等を検証しながら推進してきました。

H8 —H11	第1次行政改革大綱				
H12 —H15	第2次行政改革大綱				
H16	第3次行政改革大綱			第3次定員適正化計画	
H17					
H18	第3次行政改革大綱 (改訂)	行政改革集中改革プラン	財政健全化計画	第3次定員適正化計画 (改訂)	
H19					
H20					
H21					
H22					
H23	第4次行政改革大綱	行政改革集中プラン	財政運営計画 (毎年度見直し)	第4次定員管理計画	
H24					
H25					
H26					
H27					
H28	第5次行政改革大綱	行政改革集中プラン		第5次定員管理計画	公共施設再編方針
H29					
H30					
R1					
R2					
R3	第6次行財政改革大綱	行財政改革集中改革プラン	財政健全化計画	第6次定員管理計画	公共施設再編方針 (令和元年度改訂版)
R4					
R5			中期財政計画 (毎年度見直し)		
R6					

令和2年度から令和6年度までを計画期間とする第6次行政改革大綱では、3つの重点項目を定め、行政改革を推進してきました。その取組状況と課題について、以下のとおり整理します。

◆1 新たな課題やニーズに対応できる行政運営

市民の利便性向上に向けて、窓口サービスの改善に取り組み、「書かない窓口」の導入や各種手続のオンライン化を進めました。また、広報やホームページだけでなく、YouTube動画配信の充実やSNSによる情報発信など、様々な手法を通じて市民が市の情報を把握できるよう、適時・的確な情報提供を分かりやすく行い、情報の共有化を図りました。

今後は、更なる利便性の向上に向けて、マイナンバーカードを活用した申請手続の拡大などに取り組む必要があります。また、多様なSNSを活用した情報発信は、その特徴や利用者の動向に合わせ、より効果的な情報発信となるよう、引き続き取り組んでいく必要があります。

また、業務効率化と生産性向上のため、各種業務へのRPA等のデジタル技術の活用推進に取り組んだほか、定員管理計画を踏まえ総職員数の抑制を図りながらも、時差出勤制度やテレワーク制度の導入、男性職員の育児休業取得促進など働き方改革を推進し、長時間勤務の是正とワークライフバランスの推進に取り組みました。

今後は、魚津市DX推進計画等を踏まえ更なる業務効率化を図りつつ、多様化する行政需要に対応するために必要な職員数の確保、業務のアウトソーシング、職員一人ひとりの資質向上などを進める必要があります。

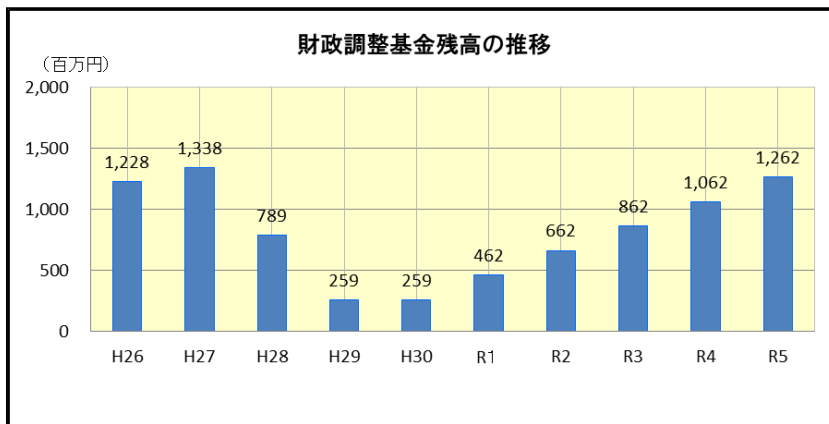
◆2 健全な財政基盤の確立

本市では、平成28年度以降、社会保障関連経費の増加や豪雪への対応等による影響で歳出が増加し、毎年5億円程度基金の取崩しを行う厳しい状況であったため、令和元年度に「魚津市財政健全化計画（計画期間：R2－R6）」を策定し、市税収納率の向上をはじめ、事務事業の見直しや投資的経費の抑制、災害等に備えた財政調整基金残高の確保に取り組みました。

その結果、財政健全化計画の目標とする財政調整基金残高10億円超を2年前倒して達成することができました。

しかしながら、人口減少・少子高齢化による市税の減収や、社会保障関連経費の増加が今後も見込まれるほか、公共施設の老朽化に伴う新たな施設整備が予定されていることから、今後も見通しを持った計画的な行財政運営に努める必要があります。

【財政調整基金残高の推移】



<財政調整基金>

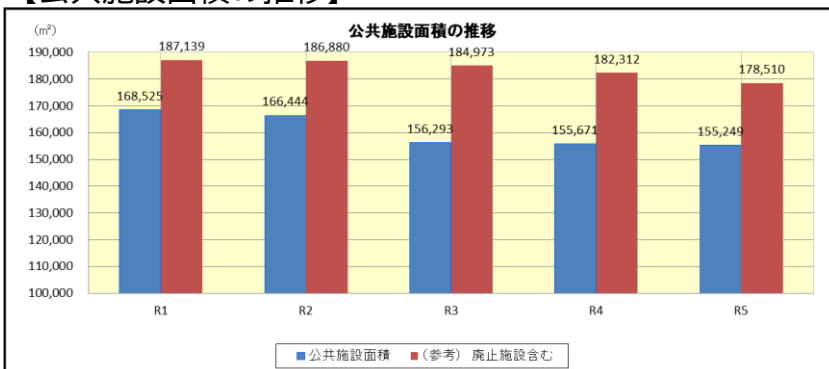
年度によって生じる財源の不均衡を調整するために、財源に余裕がある年度に積み立てておくもので、地方公共団体の貯金のことです。

◆3 公共施設マネジメントの推進

「魚津市公共施設再編方針」に基づき、施設の廃止・集約・複合化とともに、未利用地の売却・貸付による収入の確保に取り組みました。施設の廃止等については、一部計画の見直しを行いながらも計画どおりに実施しました。未利用地の売却については、累計では目標額を上回ったものの、購入希望者が無く未売却の土地も残っています。

今後は、引き続き公共施設の再編に取り組むとともに、再編により生じた跡地について、活用・売却等に取り組む必要があります。また、インフラ資産についても老朽化が進んでいるため、計画的に更新を行う必要があります。

【公共施設面積の推移】



<公共施設面積>

左側（青色）の棒グラフが行政財産として使用している公共施設の延床面積で、右側（赤色）が用途廃止した施設で未解体のもの（普通財産）を含む延床面積です。

3 魚津市を取り巻く環境の変化と課題

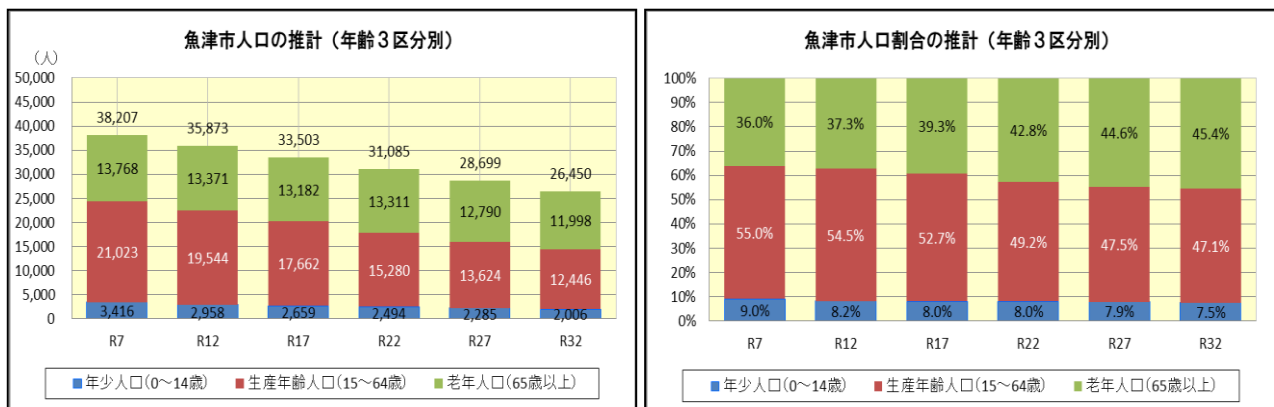
◆1 人口減少と少子高齢化の進行による影響

全国的に人口減少・少子高齢社会を迎えている中、本市においても、昭和60年以降、出生率の低下などの影響により人口減少が続いている状況にあり、令和32年の推計人口が約2.6万人にまで減少し、人口構造としては、令和7年と比較して年少人口（15歳未満）が約1,400人、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）が約8,600人それぞれ減少し、高齢化率は45.4%に達することが予測されています。

人口減少、特に生産年齢人口の減少による市税収入の落ち込みや、高齢化の進行に伴う医療や介護などの社会保障費の増加が見込まれることから、中長期的に市の財政への大きな影響が懸念されます。

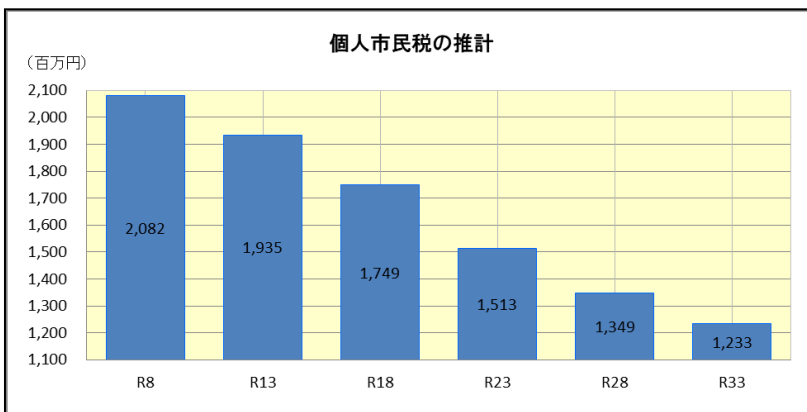
こうしたことから、人口減少・少子高齢化という社会の変化に適応した行財政経営への転換が求められています。

【魚津市における人口の推計】



（出典：国立社会保障・人口問題研究所「市町村別将来推計人口」）

【市税収入（個人市民税）の推計】



<個人市民税の推計>

生産年齢人口の影響を受けやすい個人市民税について推計したものです。

個人市民税は、前年中の所得に応じて課税されることから、人口推計で示した各年の生産年齢人口に基づき、その翌年度の個人市民税を試算しています。

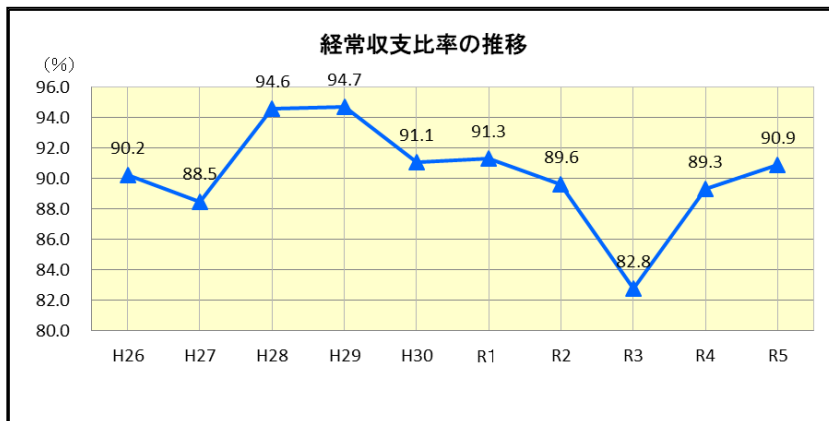
◆2 財政の硬直化と公共施設の更新整備

市税収入が伸び悩み、社会保障費や公共施設の維持管理費等の経常支出が増加傾向にある中で、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成28年度以降90%を超える高い水準で推移しています。新型コロナウイルス感染症の拡大により歳出が抑制された影響等で一時下降したものの、令和5年度決算において90.9%となるなど、財政の硬直化が課題となっています。

また、公共施設の再編により施設の総量抑制に取り組む一方で、市民サービスの維持に必要な施設についての老朽化が進み、その更新整備に多額の費用が見込まれます。今後、コミュニティセンターや新庁舎の整備などを予定しており、大きな支出に備えた財源の確保が必要です。

こうした状況の中で、災害等の不測の事態にしっかりと対応できるように、引き続き財政調整基金の繰入に頼らない適正な財政運営に取り組む必要があります。

【経常収支比率の推移】

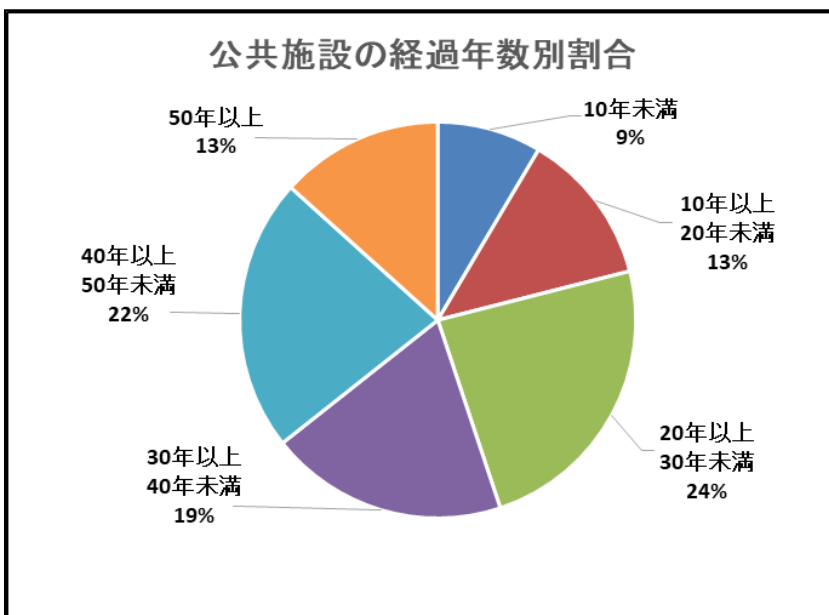


<経常収支比率>

地方税・地方交付税のような毎年度経常的に収入される一般財源が、経常的に支出される経費に、どの程度使われるかを示します。

この比率が高いほど、収入の多くが固定費に使われ、財源に余裕がない（財政が硬直化している）と言えます。

【公共施設の経過年数別割合】



<公共施設の経過年数別割合>

各施設の経過年数ごとの延床面積の構成比を表したものです。

建築後30年以上の施設が全体の50%以上を占めており、今後、修繕費用や更新整備費用が見込まれます。

◆3 新たな行政需要と市民ニーズへの対応

人口減少と少子高齢化の進行、生産年齢人口の減少は、担い手不足による地域コミュニティの機能低下をはじめ、地域経済や産業基盤の脆弱化をもたらし、地域活力の低下に影響を及ぼすことが懸念されます。

また、社会全体のデジタル化が進み、暮らしに必要なサービスの多くにスマートフォンが用いられるなど市民の生活様式や価値観が大きく変化していることから、行政サービスにおけるデジタル技術の活用が求められていくものと想定されます。

複雑化・多様化する市民ニーズに的確に対応するためには、急速に発展するデジタル技術のより効果的な活用や、多様な担い手と連携したサービスの提供を進めるなど、新しい手法を取り入れていくとともに、誰一人取り残さない住民に寄り添った行政サービスの提供が求められています。

◆4 行政組織の最適化・活性化

本市では、執行体制の見直しや組織の改廃・新設を行い、各部門における権限と責任を明確化・専門化することにより、迅速かつ的確な対応を図れるよう、取組を続けてきました。

一方で、人口減少等の影響により、今後、人材の確保が難しくなることが想定されるため、DXやアウトソーシングを推進しながら複雑化・多様化する行政課題に対して、効率的・効果的に対応していくことが求められます。

また、職員一人ひとりが、全庁横断的な視点を持ち、行財政改革の当事者として主体的に課題解決に取り組むことができるよう、職員のスキルアップはもとより、意識改革を進める必要があります。

第2章 第7次行財政改革大綱の位置付け

「魚津市第5次総合計画第11次基本計画」（令和3年度～令和7年度）は、総合的・体系的に本市の進むべき方向性を示す最上位の計画として位置付けているところですが、その総合計画における施策のひとつとして「持続可能な行財政経営の推進」を掲げており、その中で行財政改革を推進していくこととしています。

この施策を推進することにより、サービスの質に配慮した効率的で効果的な行財政経営を推進していくことを目標としています。

本市における将来都市像の実現のため、今後さらに行財政改革の取組を強力に推進していかねばなりません。

本大綱は、総合計画の着実な推進を図るため、市民と行政との協働を基本として、計画的に行財政改革に取り組むための指針として位置付けるものです。

第3章 計画期間

本大綱の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間としますが、令和8年度から第5次総合計画の後期計画（第12次基本計画）がスタートすることから、その内容を踏まえ、必要に応じて改訂を行うこととします。

R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
第6次行財政改革大綱					第7次行財政改革大綱				
	第11次基本計画					第12次基本計画			

第4章 基本方針と行財政改革の具体的取組

第7次魚津市行財政改革大綱では、大綱の「基本方針」、基本方針を踏まえた改革の「重点項目」、重点項目を実現するための「取組項目」を体系付けて定め、行財政改革を推進していくこととします。

1 基本方針

行政サービスの改善や事務事業の見直しを継続するとともに、基金の積立や公共施設の再編整備を計画的に進めることで、行政組織の最適化と財政運営の健全化を図り、市民の視点に立った質の高い行政サービスを提供するため、次の基本方針を掲げ、スピード感を持って行財政改革に取り組みます。

◆ 将来にわたり持続可能な自治体運営の実現

多様化・複雑化する市民ニーズを的確に把握し、それらのニーズに応えられる簡素で質の高い行政サービスを提供することで、市民満足度の向上を図ります。

また、厳しい財政状況下においても、真に必要な行政サービスを確実に実行するとともに、近年頻発する地震・豪雨・豪雪等の災害による突発的な歳出に備えた基金残高を確保しつつ、将来の支出を見据え計画的に積立を行うなど、中長期的な視点をもって健全な財政基盤を確立します。

さらに、公共施設マネジメントを併せて取り組むことにより、施設の総量抑制や公有財産の有効活用を図り、将来にわたって持続可能な自治体運営を実現します。

2 重点項目と具体的取組

第7次行財政改革大綱では、基本方針を踏まえながら行財政改革を推進していくため、3つの重点項目を定めることとします。また、それぞれの重点項目における具体的な取組も併せて定めます。

① 新たな課題やニーズに対応できる行政運営

ア 市民満足度と利便性の向上

市民の満足度と利便性の向上に向けて、デジタル技術を活用し窓口での各種手続きにかかる時間の短縮、オンライン申請等市役所に行かなくても可能な手続きの充実等に取り組めます。また、広報をはじめ、ホームページやSNSなど様々な手法を通じて市

民が市の情報を把握できるよう、適時・的確な情報提供を分かりやすく行い、情報の共有化を図ります。

イ 業務効率化と生産性の向上

デジタル技術の活用により既存の業務のあり方を見直し、業務の効率化や生産性の向上を図ります。また、テレワーク制度や時差出勤制度等の活用を更に促進していくことで、職員がワークライフバランスを実現できる職場づくりを進めながらも、市民サービスが低下することのないよう、魚津市定員管理計画に沿った職員数の確保に取り組むとともに、アウトソーシングによる民間のノウハウの活用や、職員の資質向上に向けた各種研修等への参加促進に取り組みます。

② 持続可能な財政運営

ア 計画的な財政運営の推進

将来の財政負担を考慮し、限りある財源の効果的かつ効率的な活用と歳出の合理化を徹底することにより、財政調整基金の繰入に頼らない適正な財政運営に努めます。また、将来の財政負担に備えるため財政調整基金の適正な残高を確保しつつ、本庁舎をはじめとする大型事業に対応するため、公共施設整備基金への積立を行います。

イ 財源の安定的な確保

限りある一般財源を安定的に確保するため、市税等の収納率の向上に努めるほか、企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングなど新たな財源の確保に努めます。

③ 公共施設マネジメントの推進

ア 公共施設の総量抑制

「魚津市公共施設再編方針」に基づき、市民にとって真に必要な公共施設の量を確保し、適切かつ質の高い行政サービスを提供すると同時に、将来世代に大きな負担を残さないため、施設の総量をコントロールしながら縮減を図ります。

イ 公有財産の有効活用・適正管理

公有財産の管理運営や、廃止となった施設の跡地利用を検討するとともに、行政財産としての目的を失ったものや、将来的な利活用計画が定められていない財産等については、売却・貸付け等の有効活用を推進します。また、長寿命化計画に基づき各公共施設やインフラ資産の計画的な更新に取り組みます。

【第7次行財政改革大綱の体系】

第7次行財政改革大綱		
基本方針	重点項目	取組項目
将来にわたり持続可能な自治体運営の実現	1 新たな課題やニーズに対応できる行政運営	ア 市民満足度と利便性の向上
		イ 業務効率化と生産性の向上
	2 持続可能な財政運営	ア 計画的な財政運営の推進
		イ 財源の安定的な確保
	3 公共施設マネジメントの推進	ア 公共施設の総量抑制
		イ 公有財産の有効活用・適正管理

第5章 行財政改革の推進体制と進管理

第7次行財政改革大綱を推進していくにあたっては、庁内組織として構成する「魚津市行財政改革推進協議会」を中心に、民間有識者や市民の代表から構成される「魚津市行財政改革推進委員会」及び市議会から意見等をいただきながら、PDCAサイクルによる進管理を徹底し、全庁的体制で行財政改革に取り組んでいきます。

◆1 行財政改革集中プラン

第7次行財政改革大綱の基本方針や重点項目の内容を踏まえ、着実に行財政改革を推進するため、令和7年度から令和11年度までを計画期間として作成する「魚津市行財政改革集中プラン」において具体的な数値目標を設定することとし、毎年度その進捗状況を調査・点検していきます。

◆2 行財政改革推進協議会

庁内組織である「魚津市行財政改革推進協議会」において、毎年度、行財政改革大綱及び行財政改革集中プランの進捗状況を調査・点検し、改革目標達成に向けて、PDCAサイクルによる進管理を徹底します。

◆3 行財政改革推進委員会

行財政改革の進捗状況を、民間有識者等の委員で構成される「魚津市行財政改革推進委員会」に定期的に報告し、市民の立場からの行財政改革に関する意見等を伺いながら、市政運営に反映させていくよう取り組みます。

◆4 情報公開

行財政改革の進捗状況については、市広報やホームページ等を通じて広く市民への公表を積極的に行うとともに、市民ニーズ等の把握に努め、行財政改革における市民との協働と連携強化を図ります。